資料２

鳥取市指定保存樹木の指定解除について

〈樹木の概要〉

指定番号	１４
名　　称	古市谷口宅のカエデ
樹　　種	カエデ
樹　　高	１１ｍ
本　　数	１　本
所 在 地	鳥取市古市２４６
指定年月日	昭和５３年１１月１８日

〈指定解除理由〉

　上記保存樹木については、枯朽が進み、倒木の危険性があるため、指定を解除したもの。

（緊急性があるため、環境審議会会長・副会長の意見書を求め、解除の同意を得て、平成２６年５月２３日付けで解除を行った。）

古市谷口宅のカエデ

資料３

ISO14001 認証返上及び
鳥取市環境マネジメントシステムの改定について

本市は、鳥取市環境マネジメントシステム（EMS）を平成 14 年 3 月に策定後、同年 12 月に ISO14001 の認証を取得し、環境に関する継続的改善に取り組んできました。

こうした中、ISO 認証取得から 11 年が経過し、本市 EMS の運用体制が確立したことから、今後 ISO 認証がなくても、これまでの本市のノウハウを継続していくことは可能であると考えられます。また、本年 12 月 15 日で認証適用期間が満了となることから、期間の満了をもって認証を返上することとなりました。

ISO14001 認証を返上後は、鳥取市環境マネジメントシステム（EMS）の単独運用に移行します。今後は認証取得時と同程度の取組みを行い、引き続き従来と同水準の効果を維持していきます。

このため、これまでの環境方針を継続しながら、より効率的、効果的な運用ができるように EMS を改定するため、環境管理マネジメント検討委員会を開催し、検討を行いましたので報告します。

＜主な変更点＞

（１）定期報告書類の見直し

ISO14001 認証のため必要だった定期報告書類の中で、これまでに行った調査により、今後提出が不要となる報告書については廃止とする。（環境側面調査・環境影響調査に関するもの）

（２）環境目的・環境目標の見直し

環境目的・環境目標の中の「環境にやさしい事務事業」については、第２期鳥取市環境基本計画の指標項目を設定し、環境基本計画の進捗管理にも生かしていく。

（３）EMS 適用範囲の拡大

ISO14001 適用施設から、さざんか会館、福祉文化会館等の施設を拡大することで、これまで適用範囲外であった保健医療福祉連携課、中央保健センター、こども発達・家庭支援センター、鳥取東健康福祉センター、教育委員会各分室、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局を追加する。

（４）外部環境審査の廃止に伴う内部監査の充実

ISO 外部審査機関による監査がなくなるため、今まで以上に内部監査が重要になる。内部監査に必要な知識・技能の習得を図るため、これまでの内部監査研修を見直し、監査のテクニックがより身につくようなものにしていく。